

## 報告事項 資料

# 大和鳥獣保護区の指定解除について

自然共生推進課

## 大和鳥獣保護区の指定解除について

### 1 解除に係る鳥獣保護区の名称

大和鳥獣保護区

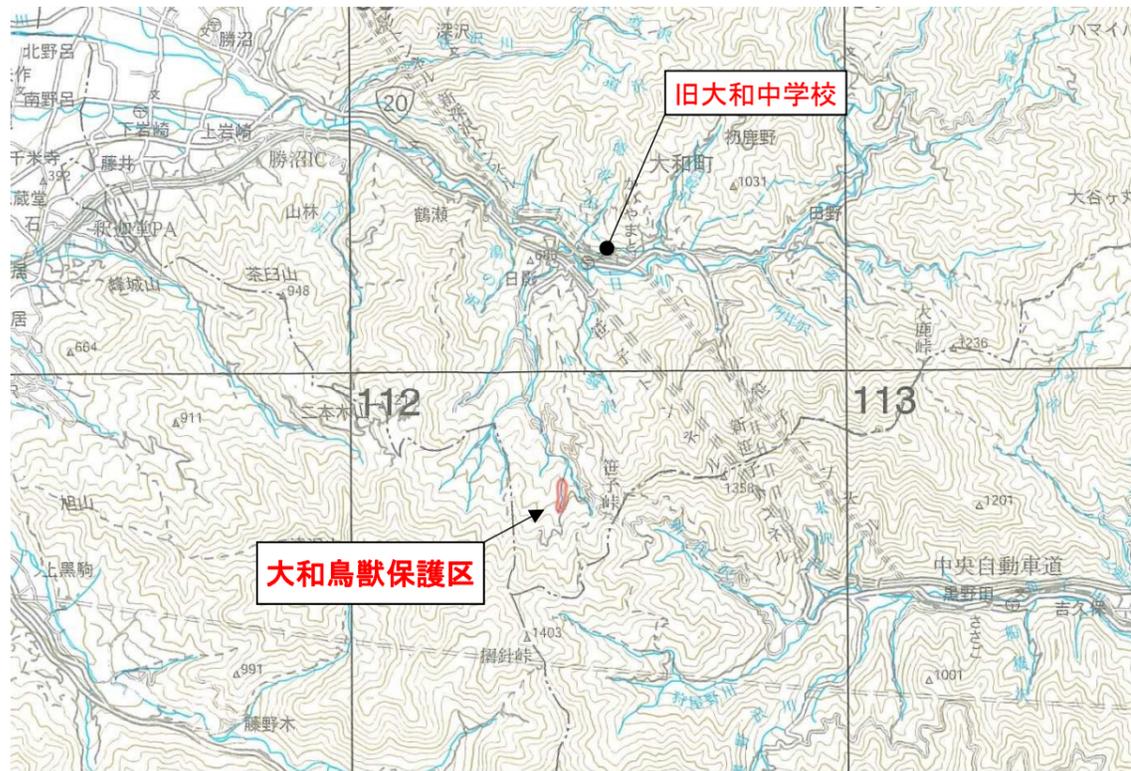
### 2 指定解除日

令和4年11月1日

### 3 解除する理由

当該地は甲州市立大和中学校の学校林と位置づけられており、生徒の野外における教育活動の場として活用するため、昭和43年から鳥獣保護区に指定した。しかしながら、大和中学校が令和4年3月31日をもって廃校となり、甲州市から今後、野外活用のある学校林として活用がないことから、鳥獣保護区の解除の要望があり、利害関係者に確認の上、解除することとした。

### 4 位置図



#### 鳥獣保護区とは

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護管理法）」に基づいて指定された、鳥獣保護のための区域のことをいう。行為制限としては、「狩猟の禁止」がある。

## 鳥獣保護区一覧

令和4年12月1日現在

No.	名称	所在地	指定面積	期間終了年月日
1	八ヶ岳鳥獣保護区	八ヶ岳山麓一帯(北杜市)	6,999.1	R10.10.31
2	甲斐駒鳥獣保護区	南アルプス国立公園一帯(北杜市)	4,105.0	R8.10.31
3	白鳳鳥獣保護区	南アルプス国立公園一帯(韮崎市、南アルプス市、北杜市、早川町)	20,295.0	R6.10.31
4	御岳鳥獣保護区	御岳昇仙峡一帯(甲府市、甲斐市)	1,251.8	R10.10.31
5	積翠寺鳥獣保護区	甲府市上積翠寺町及び下積翠寺町一帯	929.4	R5.10.31
6	富士塚万力鳥獣保護区	山梨市万力公園及び万力一帯	200.0	R9.10.31
7	塩の山鳥獣保護区	甲州市塩山塩の山一帯	45.0	R9.10.31
8	大菩薩鳥獣保護区	甲州市塩山大菩薩嶺一帯	1,375.0	R6.10.31
9	秩父連峰鳥獣保護区	奥秩父連峰山梨県側一帯(甲府市、甲州市、山梨市、北杜市、丹波山村)	13,385.0	R7.10.31
10	小金沢鳥獣保護区	大月市	1,480.0	R6.10.31
11	三ツ峠鳥獣保護区	三ツ峠一帯(都留市、富士河口湖町)	715.0	R8.10.31
12	岩殿山鳥獣保護区	大月市	85.0	R6.10.31
13	富士山北鳥獣保護区	富士山北麓一帯	15,401.0	R10.10.31
14	身延山鳥獣保護区	身延山久遠寺一帯(身延町)	886.0	R10.10.31
15	愛宕山鳥獣保護区	愛宕山一帯(甲府市)	287.0	R8.10.31
16	四尾連湖鳥獣保護区	四尾連湖一帯(市川三郷町)	40.5	R7.10.31
17	県民の森鳥獣保護区	楡形山一帯(南アルプス市)	995.0	R10.10.31
18	雨畑湖鳥獣保護区	雨畑湖一帯(早川町)	84.0	R12.10.31
19	芦安鳥獣保護区	南アルプス市	7.5	R6.10.31
20	唐沢山鳥獣保護区	笛吹市御坂町唐沢山	3.79	R10.10.31
21	片山鳥獣保護区	甲府市山宮町片山	665.0	R10.10.31
22	信玄堤鳥獣保護区	南アルプス市、甲斐市	132.0	R5.10.31
23	旭日丘鳥獣保護区	山中湖村旭ヶ丘	1,675.0	R14.10.31
24	白須鳥獣保護区	北杜市白州町鳥原及び松原一帯	290.0	R5.10.31
25	県立八ヶ岳少年自然の家鳥獣保護区	北杜市高根町念場原	88.0	R5.10.31
26	三郡橋鳥獣保護区	南アルプス市、富士川町、市川三郷町	237.0	R10.10.31
27	社会福祉村鳥獣保護区	韮崎市、南アルプス市	191.6	R5.10.31
28	大野鳥獣保護区	上野原市	85.5	R9.10.31
29	山中湖鳥獣保護区	山中湖村	1,360.0	R9.10.31
30	本栖鳥獣保護区	身延町及び富士河口湖町	560.0	R10.10.31
31	上萩原鳥獣保護区	甲州市塩山上萩原	1.6	R14.10.31
32	黒桂河内鳥獣保護区	早川町	60.0	R5.10.31
33	都留いきものふれあいの里鳥獣保護区	都留市	60.0	R7.10.31
34	黒岳鳥獣保護区	笛吹市御坂町	11.7	R14.10.31
35	御正体山鳥獣保護区	都留市、道志村	96.7	R14.10.31
36	篠井山鳥獣保護区	南部町	77.0	R5.10.31
37	笹ヶ岳鳥獣保護区	早川町	615.1	R6.10.31
38	滝子山鳥獣保護区	大月市笹子町白子	17.8	R8.10.31
		合計	74,794.09 ha	
	大和鳥獣保護区	甲州市大和町日陰	1.8	R4.11.1解除